

平成29年度事業報告書

I 法人

【経営理念】

1. 地域・社会に頼りにされ、皆が集える大樹となって地域・社会を守っていただける様な法人になることを目指す。
2. 利用者の心身において支援が必要な部分を自己決定に基づいた支援を原則として、『人間性に関する尊厳』をいささかも制限されない様な支援をさせて頂き悔いの無い老後の人生を全うして頂く。
3. 自分の所属する法人が地域・社会に認められ、組織から自分の持てる能力が評価され、その功績が利用者の満足に繋がる支援ができる。
4. 地域・社会から信頼される社会福祉事業を経営展開することは当然の責務とし、これに加えて効率性のみにとらわれず法制度化されていない狭間の支援にも積極的に取り組む。

【基本方針】

『明るく』『楽しく』『和やかに』

【モットー】

『気付きとそうぞう（想像・創造）』

【当面目標】

自分や家族・親族が入所したいと思える施設を目指す。

【重点目標】

1. 事業計画に対する予算管理及び稼働率を四半期毎の6月、11月、3月に進捗報告会議を実施し対策及び補正に努める。
2. 社会福祉法人として、社会貢献の取り組み
 - ① 先ずは古郷地区(秋田)をはじめとし、岩岡地区を対象として施設の開放を積極的に実施する。

8月27日に開催しました夏祭りには秋田地区自治会への参加の要請を行い、秋田レディースによる盆踊りの披露と、岩岡中学校による和太鼓演奏が実施され、地域の方々にも参加していただくことができました。
 - ② 地域行事における協力体制の確保と積極的参加に努める。

11月26日に実施されました「岩岡町民あるこう会」にて恒例となりました職員とその子供の参加にて激励の粗品配りを実施しました。
 - ③ 施設車両の貸出（借受者の任意保険に他車特約の加入確認で無料貸出）。カンファレンスにおいて車両の貸出の案内を実施していますが、実際に貸出するところまでは至っていません。引き続き案内を続けていきます。

3. 介護に対する取組み

- ① 残存機能を活かした援助と異常の早期発見、早期対応により施設での生活をより安心して充実した暮らしができるよう支援する。
- ② 認知症ケア・看取りケアに重点的に取組み、利用者様・家族様に西神の里に入所して良かったと思っただけの介護を目指す。

認知症ケアへの取組みとして神戸市認知症介護実践者研修へ4名の参加を行いました。現在、施設内においては合計7名が受講終了しています。看取りケアについてはターミナル委員会を中心に充実した看取りケアの実施に向けて活動しています。

4. 人事考課規程の効果的活用の実施により、職員一人一人のモチベーションを上げ『進んで仕事に取り組む職場』となる様に取組み施設全体のレベルアップを目指す。また、職員のスキルアップの機会として外部研修への積極的参加を促し、内部研修会においてもより実践に即した内容の充実を図ることでレベルアップを目指す。

7月6日・7日と11月23日・26日に評価会議を開催し、職員一人一人について役職者による評価を行いました。評価精度の充実として評価者のすり合わせを行い、評価基準の統一化を目指していきます。

人事考課の結果、夏・冬期賞与に加え、7年ぶりに期末（年度末）賞与に反映して支給しました。また、年度初めの昇給に反映して対応しました。

平成29年6月に虐待防止・事故防止の内部研修、7月に感染症対策・対人援助技術の内部研修、12月に虐待・不適切ケアの内部研修、平成30年2月に虐待・不適切ケアの内部研修、3月に個人情報保護・法令遵守の内部研修を行いました。外部研修には58回の参加で延べ参加人数は65名の参加を行いました。神戸市認知症介護実践研修会へ4名参加し、認知症介護の実践に取り組んで行きました。

5. 職員の定着

介護業界全体に人材の不足がみられ、西神の里においても離職する職員がありました。魅力のある職場になることで職員の定着と新しい人材の確保、職員処遇面の充実や職員教育の充実、又福利厚生についても慰安や懇親を目的として仕事面だけではなく職場内での仲間作りによる西神の里に勤めてよかったと思えるような職場環境を作り、ワクワク委員会を設置して取り組む。

6月11日と9月24日にワクワク委員会によるバーベキュー大会、3月18日にはボーリング大会と食事会を開催しました。部署関係なく参加してもらうことができ、新しい職員も多数積極的に参加していただくことができて

います。回を重ねるごとに参加人数も増加の傾向を示しています。

ワクワク委員会の主旨は職員の定着を図り、規模拡大による求人ではなく通常における退職に歯止めをかけ、不要な求人に対する広告費の削減を目標に発足しており、平成28年度の広告費と比較して平成29年度は削減することができました。

また、6月3日と11月18日に神戸市老人福祉施設連盟西区ブロックにおいてフットサル大会が開催され、有志職員が参加しました。大会ごとに参加人数も増えてきています。

6. 平成28年度も高齢者生活福祉センターの廃止予定について前年度より引き続き入居者の減少に伴う委託から外れた居室の有効利用と業績赤字の対策として新規事業に向けた計画実施を神戸市との協議を重ねました。事業展開として従来型特養とショートステイへの変換を以下のように提案し、おおむね計画の同意は得ていますが特養入所基準を満たさない方の対応について市の方針が現在も検討中です。引き続き平成29年度も事業実施に向けて積極的に提案をして合意が得られる様取組んでいきます。

- ① 現在の入居者が同一敷地内での移動により東側・西側と分け、まずは第1期工事として東側での高齢者生活福祉センターの事業継続と西側での居室リニューアル工事と増床分工事の着手。
- ② 第2期工事として入居者の再度の移動により東側の居室リニューアル工事の着手と増床分工事の着手。
- ③ 特養入所基準を満たす要介護3以上の入居者はそのまま特養への入所になりますが、入所基準を満たさない要介護1・2と要支援1・2の入居者については特例措置としての入所とする。
- ④ 要支援者4名の方の特例入所が認められなかった場合は、高齢者生活福祉センターの定員を5名以下に定員変更して継続し、それ以外の部分の特養化実施したいと考えています。

神戸市との交渉の結果、高齢者生活福祉センターの特別養護老人ホーム化への移行の決定となりました。決定にあたり高齢者生活福祉センターの利用者様についての処遇をどのようにしていくのかを具体的に検討し、高齢者生活福祉センターを縮小しつつ空き部屋を改修していくこととなり、まずは西側部分の改修と入浴設備と食堂の増設を行う予定となります。平成30年10月にはオープン予定となります。利用者様については要介護3以上の方2名はそのまま入所していただき、要介護2の方1名は特例入所の適用にて入所していただき、要介護1と要支援の4名の方は最後まで当施設で対応となります。

7. 地産地消に向けた取組みと陶器食器の導入

平成26年度より取組んで来た地産地消は、JA兵庫六甲岩岡支店を窓口として野菜・米を中心に実施して来て現在消費率70%程度まで達成出来ています。更に消費率のアップを目指すと共に肉類や魚類に於いても継続的に仕入れ先の開拓に視野を向けて地産地消に取り組めます。

平成27年度より立ち上げたホームページのブログコーナーでその日に提供した食事をアップしていき地産地消の取組みを広報していきます。

また、陶器食器を導入することにより自宅での生活と変わらない食習慣と視覚、味覚、嗅覚ともに満足できる食事提供を行います。

ホームページの活用ができず、ブログにつきましては料理クラブ、おやつクラブの写真をアップロードしておりますがその日に提供している食事のアップロードができていません。陶器食器についての導入も現在のところ実施できていませんので引き続き陶器食器の導入に取り組んでいきたいと思えます。

平成29年度の地産地消の取組結果

		西区産野菜 使用率 (%)	全体の西区産 使用率 (%)	国産野菜 使用率 (%)	全体の国産 使用率 (%)
実 施 結 果	4月	66%	33.6%	77.9%	39.7%
	5月	66.6%	32.8%	76.2%	37.6%
	6月	53.7%	26.1%	81.9%	39.8%
	7月	72.2%	36.2%	86%	43.1%
	8月	67.8%	34%	81.5%	40.9%
	9月	64.8%	32.4%	80.6%	40.3%
	10月	70.7%	36.5%	82.1%	42.3%
	11月	73.8%	37.9%	79.8%	41%
	12月	72.8%	37.7%	79.1%	41%
	1月	68.4%	37.2%	76.2%	57.3%
	2月	68.2%	35.1%	75.5%	55.9%
	3月	66.8%	34.8%	72%	53.7%

【理事会の開催】

1. 第1回旧理事会（6月上旬頃） 平成28年度事業報告・決算報告承認
 第1回理事会（H29.6.3） 平成28年度事業報告・決算報告承認
 第2回理事会（H29.6.19） 理事長互選、業務執行理事承認
2. 第2回新理事会（11月下旬頃） 上半期事業計画報告・予算執行状況報告
 第3回理事会（H29.11.11） 上半期事業計画報告・予算執行状況報告
3. 第3回新理事会（H30年3月中旬） 平成30年度事業計画・予算承認
 第4回理事会（H30.3.7） 平成30年度事業計画・予算承認
4. その他必要時開催

【評議員会の開催】

1. 第1回新評議員会（6月末頃） 平成28年度事業報告・決算報告承認
 第1回評議員会（H29.6.19） 平成28年度事業報告・決算報告承認
2. 第2回新評議員会（H30年3月中旬） 平成30年度事業計画・予算承認
 第2回評議員会（H30.3.24） 平成30年度事業計画・予算承認
3. その他必要時開催

【監事監査の開催】

- 旧監事監査（5月下旬頃） 平成28年度事業監査
 監事監査（H29.5.26） 平成28年度事業監査

【役員構成】

理 事	理事長		藤原 俊昭
	施設長	特定理事 業務執行理事	木村 学司
			松井 年孝
			小西 阿佐男
			直田 雅夫（退任）
			小南 武司（退任）
			木村 和恵
			岡田 幸男

評 議 員		杉尾 ユカリ	
		横山 孝美	
		田中 安幸	
		濱口 正博	
		木村 良明	
		敦見 泰子	
		青木 秀太郎	
監 事			大野 秀朋
		特定監事	松井 浩光

神戸市介護指導課改善措置（平成30年2月9日通知）

施設入所者への虐待の疑いによる通報を行いました。介護指導課より対象者への事情聴取の指示にて事情聴取の結果をまとめ、介護指導課に提出しました。平成29年12月に内部研修の開催にて今回の実際の事例を用いての検討会の開催にて言葉と行動は一致すること、平成30年2月に事前アンケートを行った上でのグループワークの開催にて言葉遣いの重要性の再確認を行いました。次年度も引き続いて内部研修を継続実施します。

神戸市監査指導課書面監査（平成30年1月実施）

対象：法人及び施設監査
結果：指摘事項なし

神戸市介護指導課書面監査（平成29年10月提出）

対象：（介護予防）短期入所生活介護

神戸市介護指導課書面監査（平成29年10月提出）

対象：（介護予防）通所介護

神戸市介護指導課書面監査（平成30年2月提出）

対象：（介護予防）居宅介護支援

Ⅱ 特別養護老人ホーム

1. 重点目標

(1) 平成28年度の稼働率は97.5%と目標稼働率99%を達成することができませんでした。引き続き平成29年度も目標稼働率を99%とします。

平均稼働率 98.61%

(2) 利用者様の尊厳を重視しつつ、その人らしい生活を送っていただけるよう専門性をもって支援していくことが使命であることから『支援してあげる』ではなく『支援させて頂いている』ということを常に念頭に入れて安全で快適な生活の場の提供と生活の質の向上を目指します。

(3) サービスの質の向上を目指し、以下の点に取り組みます。

① 職員の資質向上に向けた接遇・マナー教育の充実、援助業務教育の実施と外部研修への積極的参加によるスキルアップとともに内部研修において外部講師による内容の充実を図るとともに職員のモチベーションアップを目指します。

② 気づきや配慮によるサービス提供こそが我施設の目指すサービスであることをリーダー職員中心に全職員に浸透させる教育を行います。

主任・副主任介護士とリーダー介護員2名により気づきや配慮ができる職員を育てていくように指導やフォローを行い、より良いサービス提供ができるように実践しました。

③ 資格取得や研修参加の援助と有資格者による配置と資格取得後においても実践知識を常時継続的に補充できる体制の構築を作り上げます。

実務者研修・介護福祉士の資格取得に取り組み、資格取得職員が増加しました。

④ 無駄を省き合理化を図る目的をもって、利用者主体を前提とした業務改善やコスト意識の定着を図り、進んで仕事に取り組む職場となるような体制の構築を目指します。

(4) 利用者様の異常の早期発見、早期対応に努め施設内対応が可能となる体制の構築と利用者様各々の既往・現病の把握による健康管理の徹底を行い、施設での生活を可能な限り継続していただけるような体制の構築を目指します。

各部署の協働による利用者様の状態把握と異常の早期発見に取り組みましたが、入院された利用者様が低血糖症状1名、出血性膀胱炎1名、脳梗塞1名、脳出血1名、蜂窩織炎1名、てんかん発作1名、褥瘡治療1名、大腿骨骨幹部骨折1名、肺炎3名となっています。利用者様の健康管理の徹底を行うことと、介護技術の向上を図ることにより入院せずに施設での生活を続けていただけるようにしていきます。

2. 各委員会活動

① 身体拘束ゼロ委員会

- 利用者様の人権を尊重し拘束をしない介護を検討して、その内容を職員全体で意識統一して取り組みます。
- 言葉の拘束（スピーチロック）も身体拘束になることを認識して、職員間お互いに注意し合える職場環境づくりに取り組みます。
- 身体拘束をしないことを大前提としますが、安全性を確保する為にどうしても実施しなければならない場合には、身体拘束に対する必要性の説明と同意を得て、期間を定めその間の経過観察記録をもとに身体拘束解除に向けた検討を実施してその結果により継続及び中止の判断をします。

残念ながら1名の利用者様に身体拘束（つなぎ服の着用）を実施しています。生命の危険が大きくあることから実施していますが、家族様への説明と同意を得た上、経過観察記録と拘束解除に向けた検討委員会を定期開催しています。

② サービス向上委員会

- 西神の里を利用して頂いております全ての利用者様に、日々の生活をより安心して暮らして頂ける生活空間とケアを提供していきます。
- 気付きを大切にし、利用者様お一人お一人を様々な視点から捉え、日々の状態の変化に合わせた介護サービスを提供できるようにします。
- 外部研修会に参加し、その内容を内部研修会にて勉強会として開催し、よりサービスの充実と職員のスキルアップを図ります。

週に1度の足浴を取り入れ、爪のケアにも取り組んでいます。

また、余暇時間の過ごし方でビデオ鑑賞を取り入れており、今後もレクリエーションの充実を図ります。

③ 事故対策委員会

- 平成26年度より実施している事故・ヒヤリハット報告書の集約データを作成し、そのデータを元に内部研修会の開催にて発生している時間帯や場所、内容についての傾向とその対応策を重点項目の目標値として未然に事故を防ぐよう引き続き実施していきます。
- 月に1度、事故委員会を開催した中でヒヤリハットや事故報告書の分析・検討を行い施設内での情報共有を行うよう再び同様の事故が起こらないための対策を立て、それを月刊目標として職員全体で事故に対する意識向上を目指します。事故後、速やかに事故改善対策を検討・実施し、実施後安全レベルに達しているか経過観察を行います。

事故発生件数は190件で、転倒・転落が63件、内出血・皮膚剥離が39件、誤薬（飲ませ忘れ）が7件となっています。

④ 褥瘡予防・感染症対策委員会

- 感染症の正しい情報の入手として神戸市保健所主催で実施している感染症対策特別講座を担当委員が感染症についての知識を得るために研修会へ参加して、その内容についての内部研修実施による全職員への水平展開を図ります。
- 感染症の流行を知り、その対応予防策の徹底を行うことにより感染症を防ぎます。
- 褥瘡については現在褥瘡処置のある方の対応については継続して早期治癒を目指します。
- 褥瘡になりそうな可能性のある方への対応方法としての予防策を委員会にて検討し新たな褥瘡を作らないようにし、その対応策を全職員が徹底できるような体形を構築します。

感染症対策の外部研修に1名の職員が参加し、その受講内容についての内部研修を7月に開催し、職員への水平展開を図りました。

⑤ 胃瘻・吸引安全管理委員会

- おおむね2か月に1回程度の現場での委員会にて胃瘻・吸引についての現状確認として委員会を開催し、個別対応について検討します。
- 研修について経過措置での吸引・胃瘻業務実施可能者については看護師の指示、指導の元において随時実施するように計画します。
- 兵庫県看護協会実施による2号研修については受講していない職員へ積極的に受講していくように申請します。
- 当事業所においては兵庫県登録特定行為事業者として登録し、登録番号281100036Aを受けています。また、特別養護老人ホームだけでなく、短期入所生活介護事業所も兵庫県登録特定行為事業者として登録しておりショートステイ利用者についても受け入れ可能な状態であることから受け入れを実施していきます。

兵庫県主催である2号研修を3名受講しました。引き続き研修未受講者には研修を受講するようにします。また、内部研修については看護師の指示・指導の元で実施するようにしていきます。

⑥ 口腔ケア委員会

- 全利用者様の口腔ケアを実施し、協力歯科医院や看護師と連携して誤嚥性肺炎や口腔内の乾燥を予防し、又口腔内の病気の予防に努め、利用者様に美味しく味わいながら食事ができ、健康維持が出来るようにしていきます。

⑦ 食事委員会

- 利用者様一人ひとりに適した食事サービスを提供するために食事形態や自助具、食事時の姿勢などの適宜見直しを行い、実施します。

- 食事を栄養としてだけでなく、安全で美味しく、見て楽しんでいただけるように取り組みます。
 - 可能な限り、経口摂取が続けられるよう多職種と連携して取り組んでいきます。
- ⑧ 排泄委員会
- 日常の生活動作能力（ADL）の中でも排泄介助が一番デリケートな部分であり、重要な部分であることと捉え安全で安心した介助を心掛けていきます。
 - 一人ひとりの排泄状況に応じた無理のない、自尊心を尊重した排泄ケアを行います。
 - プライバシーに配慮し、技術的ケアだけではなく心理的ケアにも取り組みます。
- ⑨ 入浴委員会
- 利用者様の身体状況に応じた入浴介助を行い、入浴時に全身の観察と早期異常発見に努めます。
 - 利用者様に心地よい入浴を提供するため、利用者様の身体状態を考慮し生活習慣に合わせた入浴方法の検討を行います。
 - プライバシーに配慮した介助を行い、季節の行事を取り入れた季節感を感じることができる入浴を提供し、楽しんで入浴していただけるよう取り組みます。
- ⑩ 環境整備・非常災害対策委員会
- 3か月に1回委員会を開催し、利用者様に居心地良く過ごしていただけるように備品の不都合等を情報収集し、より使いやすい物や便利な物を見つけ出して快適な生活環境の整備を行っていきます。
 - 職員の働く環境の改善も視野に入れ環境の整備に努めます。
 - 昨年に引き続き車椅子の整備不良・洗浄の放置があり、今後は修理・洗浄を迅速に行います。
 - エアコン・加湿器等のシーズン終了後は、次期使用の為に掃除を行いすぐに使えるよう維持管理していきます。
 - 年間2回の消防訓練及び災害時に備えた1.17の備蓄食の試食や防災マニュアルによる防災点検の実施。地域防災コミュニティへの参加を行い、防災意識の向上に努めます。
- ⑪ 広報委員会
- 西神の里ホームページを稼働し2年が経過しましたが毎月1回の更新についてはブログの更新のみであり、ホームページの活用まで至らなかったため積極的にアップロードを行います。

- 社会福祉法人の情報開示が義務付けされ、ホームページにおいても開示していますが内容の充実を図るべく、ホームページの見直しを行い、閲覧件数が増えるような内容を検討します。

⑫ ワクワク委員会

- 魅力のある職場になるには職員が何を希望し何を求めているのかを把握し、実現可能なことを実践することで西神の里に勤めてよかったと思える職場を目指すため、職員の定着と新しい人材の確保を目指す委員会とします。処遇面の充実や職員教育、福利厚生についての検討、慰安や懇親によって円満で円滑な職場環境になるように努めます。

6月11日・9月24日にワクワク委員会によるバーベキュー大会を開催しました。3月18日にはボーリング大会と食事会を開催し、部署関係なく参加してもらうことができました。新しい職員も積極的に参加していただくことができました。

⑬ 人事考課委員会

- 人事考課制度を導入し、試行錯誤しながらも制度の浸透とその機能について職員に理解され、職員自身の目標設定を管理者との面談を通して設定することで明確化されてきており、有効に機能してまいりました。人事考課制度をより活用すべく委員会として管理職員全員が所属部署関係なく、西神の里の職員ひとりひとりを支えていくシステムとして活用し、キャリアパスも導入することで職員のキャリアアップも可能となり、職員が働き甲斐のある夢の持てる職場になり、より良い職場になるように努めます。

Ⅲ 短期入所生活介護

1. 重点目標

- (1) 短期間の定期利用の方を多く利用に繋げ、特養空床利用を含め目標稼働率を105%とします。

平均稼働率 98.7%

- (2) 加算取得に当たり、継続的に加算取得条件を満たしているか精査してから請求業務に着手します。また、その根拠書類を整え保存管理を行います。
- (3) 加算取得していたものが加算条件を満たさなくなった場合は、関連書類の変更をして関係官庁に遅滞なく届出を実施します。また、利用者様や居宅介護支援専門員にこの旨の説明を実施してからサービス提供を開始します。
- (4) 特養相談員との連携を図り、特養入所候補者としての推薦や特養入院者の空床ベッドの有効利用に努めます。

特養の空床254床に対し、44床利用のみとなっています。より積極的な居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの情報発信を行い、利用率のアップを図っていきます。

- (5) ショートステイとデイサービス共通の利用者様の情報を共有する事により、どちらのサービスを利用された場合にも統一された個別対応サービスを提供出来る様に努めます。
- (6) 特養の行事計画と連携して充実した余暇を過ごしていただくようにします。
- (7) 現在利用者していただいている利用者様のケアマネジャーやご家族様に利用状況や伝達等密接連携に努め、意向も常に把握し継続的利用を維持します。
また、他の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに空き情報を伝え、利用希望の新規利用者様の開拓を行い、空床の有効利用に努めます。
- (8) 利用者様の所持品の「忘れものゼロ」を目指します。

新規利用者様の獲得はでき、利用はしていただくことはできましたが再度の利用に繋がることはできませんでした。

IV 通所介護

1. 重点目標

- 上半期：ご利用者1日平均20名、上半期終了時稼働率を80%とします。
- 下半期：ご利用者1日平均22.5名、下半期終了時稼働率を90%とします。
- 1年間を通しての平均稼働率を85%を目標とします。

平均稼働率 83.6%。入院やショートステイ利用による欠席があり、少人数の欠席に左右されない体制の構築と利用者確保に努めていきます。

- ケアプランに基づいた通所介護計画を作成し、適正なサービスとご利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- ご利用者及びご家族の各種相談に応じ、信頼関係の構築を図り、安心して在宅生活が続けられるように支えていきます。また、可能な限り最期の時までデイサービスを利用継続していただき、ご家族様の介護負担を軽減と西神の里デイサービスを利用して良かったと思っただけできるよう努めます。

信頼関係を築くのに時間を要する方もおられましたが日々の会話やレクリエーション、介助時のふれあいを通じて少しずつ構築できたと思います。家族様からも「助かります」との声をかけていただくことができました。

- どのような状態の利用者様（高い介護度、重度の認知症）でも利用していただけるように職員のスキルアップを図ります。

認知症ケアへの取り組みとして神戸市認知症介護実践者研修へ1名の参加を行いました。介護福祉士の資格取得1名と、実務者研修に1名受講し、来年の介護福祉士試験に挑戦します。職員のスキルアップに力を入れ、今後もどのような状態の利用者様も受け入れられる体制作りに取り組みます。

2. 取り組み内容

- ① 食事代390円（おやつ込み）の継続と、また、ケアマネジャーを招待し、昼食試食会の開催。

利用者様からは食事が美味しいと喜ばれています。昼食会はできませんでした。

- ② 夕食希望のあるご利用者への夕食の提供。

毎日2～5名の方が夕食を召し上がっておられ、夕食後に送迎対応していま

- す。また、突発的に夕食後の送迎にも柔軟に対応しました。
- ③ 職員のレクリエーション技術の向上による内容の充実。
- 歌レクやリハビリ体操を取り入れ、技術や内容も充実してきました。職員も新しい企画を積極的に考えるようになってきています。
- ④ ご要望に応じて柔軟な利用時間の対応。
- どうしても都合がつかない利用等がある場合でも通所介護計画により柔軟な利用をしていただき、対応しています。
- ⑤ 外出レクとして、デイサービス以外は外出できない方を中心に職員と一緒に「外出訓練」を目的とした四季の花々の鑑賞や金銭感覚を損なわないような買い物外出など、外に出かけることへの意欲の向上、きっかけになるようにします。
- 6月と11月に外出レクを行い、外出訓練を目的としたリハビリテーションの実施を行いました。
- ⑥ 楽しくできるリハビリの企画。
- ⑦ 柔整師による無料マッサージの継続。
- 柔整師によるマッサージは大変好評であり、引き続き実施していきます。
- ⑧ 日常生活動作の中での生活リハビリテーション。
- ⑨ DVDや音楽を活用したリズム体操。
- ⑩ 遊び感覚でできる手指の運動。
- ⑪ 園芸療法として、気候のいい日は畑まで散歩し、種まき、水やり、収穫、また、収穫した野菜の試食を行います。
- ⑫ 手芸クラブで、座布団カバーなどデイサービスで使用するものや飾り、小物作りなど職員と一緒に作り、作品を地域の文化祭に出品します。
- 11月3日の岩岡町文化祭に小物入れや壁面作品の展示を出品しました。
- ⑬ 喫茶コーナーにて居心地の良い空間にてゆっくりとくつろいでいただけるスペースを活用します。また、入浴待ちの際にもビデオを上映し楽しめる空間

作りを行います。

- ⑭ 洗濯サービスを継続しますが持続性を考え、有料化も検討していきます。

3. サービス提供方針

- ケアプランに基づいた通所介護計画書を作成し、計画に基づいた統一したケアサービスを提供します。
- ご利用者様、ご家族様のご要望に応じ、自宅で毎日をより元気に過ごす事ができるようにします。
- 認知症（高齢者）、精神的ケアの充実と身体的機能の維持と向上を図ります。
- 職員間の連携（報告・連絡・相談）の徹底を図ります。

連絡ノートを活用し、職員間の連携を図ることができています。

- 無駄を省き、業務の効率を上げ、利用者様との時間を大切にします（経費の節減に努めます）。
- 平成28年度は神戸市認知症介護基礎研修に1名参加しました。研修内容を活かした認知症介護の実践を行います。また、今年度も神戸市認知症介護実践研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。

認知症ケアへの取り組みとして神戸市認知症介護実践者研修へ1名の参加を行いました。

ご利用者様の意思及び人格を尊重し、心身機能の維持向上を図り、在宅生活を支援するとともに、デイサービスで社会との交流をすることにより孤立感を解消し、豊かな毎日となるように援助します。

事故発生件数は85件で、忘れ物・送迎忘れが40件、誤薬（服薬忘れ）が16件となっています。

4. 栄養管理

- (1) 視覚・嗅覚・味覚すべてに満足していただけるような食事を提供します。
- (2) 地産地消の取り組みとして、地元で収穫された新鮮で安全な米や野菜類を食材として使用し、ご利用者様の健康に役立てるように努めます。
- (3) お菓子作りレクなどを通してご利用者様との交流を深め、“ご利用者様を知

- る”とともに献立作成業務に反映し、食事に関する行事やレクリエーションがデイサービス参加への楽しみの一つとなっただけのように努めます。
- (4) 陶器の食器を使用し、おいしく召し上がっていただきます。適時適温提供を実施し、料理によってはデイサービスでの配膳や盛り付けを継続していきます。

VI 居宅介護支援事業

1. 重点目標

(1) 目標受託件数を28件75%とします。

28年度は新規の紹介を岩岡あんしんすこやかセンター、山崎内科医院や介護老人保健施設からの紹介、ロングショートステイ入所での相談で受託することができましたが年度平均65.9%で前年度の70.7%も下回る状態になってしまいました。西神の里デイサービスや西神の里短期入所生活介護からの紹介もあり、今後も同一事業所内での連携を深め、病院の地域医療連携室や居宅介護支援事業所、介護老人保健施設へ直接足を運んでの情報提供や連携に努め、受託件数のアップに努めます。

平均稼働率 63.9%

新規利用者 介護2名、支援0名

新規ケースが2件ありましたが紹介が1件と職員からの紹介が1件でした。病院の地域連携室等からの紹介につながるような活動が不足していると思われることから足を運んだり、はがき等での案内等営業活動が必要と考えます。

(2) ケアマネジメントの充実

① アセスメント

利用者様や家族様の状況について、常に変化があるものという認識を持ちながら適宜アセスメントを実施することにより利用者様の状態像を把握するようにします。

新様式を使用して閲覧しやすく、作成時間の短縮に繋がるようにしました。状態の変化には再アセスメントを行い、必要時には変更申請を行うことにより実態に即した対応をしています。

② ケアプランの作成

アセスメントで抽出した状態像を元にケアプランを作成しますが、利用者様・家族様の意向を取り入れた上で専門職としての見解も含めたケアプラン作成を行い、内容の充実化・具体化を図ります。

利用者、家族の意向を取り入れつつ専門職としての見解を含めたケアプラン作成し、サービス提供に繋がるようにしましたが介護サービスの中止をした利用者もおられ、更新時には再開できるように関りを持っていきます。

③ モニタリング

ケアプランの内容を具体化することによって、サービスの利用状況や状態変化の確認を行います。

利用者様にわかりやすいようにしています。それにより評価もしやすくなっています。

(3) サービス担当者会議の充実

- ①適切な時期（ケアプラン更新時・要介護認定変更申請時）にサービス担当者会議を開催します。
- ②開催の目的を明確にするために事前に課題抽出をしておきます。
- ③関係者が欠席の場合は照会依頼をします。
- ④主治医への出欠の確認と所見の依頼を行い、医療との連携を図ります。
- ⑤利用者様、家族、サービス事業者等の参加で課題をチーム全員が共有すると共に、支え合っている実感を持って頂けるようにします。
- ⑥会議の記録作成時には、本人様や家族様の意向・主治医の見解などを記載し、チーム全体で把握しやすいようにします。

開催の目的を予定調整する際に案内することにより、各事業所からの意見が出やすくなったと感じます。その意見を取り入れたケアプラン作成ができ、より具体的な内容になりました。関係者が欠席の場合には照会依頼を行い、主治医への参加の依頼や所見の依頼にて連携を図っています。

(4) 継続的なケアマネジメントの充実

どのような目標をもってサービス利用するのかを明確にし、利用者様、家族様、サービス事業所等にサービス担当者会議を通じて周知します。利用者様の状態の変化に応じて継続的に適切なサービスが提供されるように支援し、入退院を繰り返す場合でも病院の地域医療連携室との連携を図り、継続的なケアマネジメントが実施できるように努めます。特に退院時は大きな状態変化が考えられることから病院への訪問等による状態の確認と病院内でのカンファレンスに積極的に行い、ケアプランの見直しを行います。

(5) 総合事業における受託

介護保険制度改正により要支援者への支援が平成29年度より神戸市総合事業へ順次移行されます。新しく介護予防ケアマネジメントの類型や関連様式が定められ、介護予防ケアマネジメント研修を受講した上で介護予防ケアマネジメントを行う必要があり、平成28年度中に研修受講しました。介護予防ケアマネジメントを実施できる体制を整えましたので岩岡あんしんすこやかセンター等と連携を密に行い、総合事業への対応を行います。また、他地域からの総合事業についても各自治体や地域包括支援センターと連携を行い、対応していきます。

V 高齢者生活福祉センター

1. 運営方針

当事業は、神戸市の委託事業として開設を平成13年より16年間事業展開してきましたが、開設目的を果たした事業として平成23年度より事業縮小廃止に向けての方向性が決定し、平成27年度末で廃止することが決定しています。平成29年3月末で定員20名のところ入室7名になっています。入所者様の介護度も上がってきており、現在7名の年齢・介護度・入所期間等は表—1のようになっています。

表—1

入所者	年齢	介護度	入所年数	入所年月日
1	84	要介護2	16年	H13.4
2	87	要支援2	6年11ヶ月	H22.3
3	88	要介護3	16年	H13.4
4	95	要介護2	16年	H13.4
5	97	要支援2	11年10ヶ月	H17.6
6	97	要支援2	9年4ヶ月	H19.11
7	99	要支援2	10年7ヶ月	H18.9

高齢者生活福祉センターの委託費は、表—2の様になっております。

表—2

入所人数	11人～20人	6人～10人	1人～5人
委託金額	1319万	836万	649万

平成28年度の進捗としては、高齢者生活福祉センターの設備とケアハウスの設備が類似していることから軽微な工事で事業変換が出来る旨を提案しましたが、行政の事業計画に既存施設の工事による特養化についての検討を勧められ、従来型特養とショートステイの増床として計画変更し、おおむねの計画について同意を得ることはできていますが現在入居されている高齢者生活福祉センターの利用者について特例措置についてまだ認められていないことから現在も検討中とのことにて返答待ちの状態です。

平成30年3月現在

表—1

入所者	年齢	介護度	入所年数	入所年月日
1	86	要介護4	17年	H13.4
2	87	要支援2	8年	H22.3
3	89	要介護5	17年	H13.4
4	96	要介護2	17年	H13.4
5	98	要支援2	12年6ヶ月	H17.6
6	98	要支援2	10年4ヶ月	H19.11
7	100	要介護1	11年7ヶ月	H18.9

●7名中4名が95歳以上の超高齢者

●7名中特養入所基準該当は要介護3以上の利用者が2名
要介護1・2で特例入所による入所可能な利用者は2名
要支援1・2の利用者は3名となります。

表—2

入所人数	11人～20人	6人～10人	1人～5人
委託金額	1319万	836万	649万